

申請者各位

2015年 3月 9日  
一般社団法人次世代自動車振興センター  
充電インフラ部

平成26年度補正「次世代自動車充電インフラ整備促進事業費」  
課金装置の申請に関する補足説明について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は、充電インフラ整備事業にご協力をいただきありがとうございます。

課金装置の申請に関しまして、補足説明を致します。

【申請者について】

課金装置の申請者は、充電設備メーカー様も対象です。具体的には、①充電設備メーカー様自らが課金装置を既販の自社製充電設備用に設計・開発・製造し販売する場合、もしくは、②課金装置の一部または全部を他メーカーより調達し、既販の自社製充電設備に適合させるべく設計・開発・製造し販売する場合がございます。

上記の場合も、当センターHPから「課金装置の補助対象経費承認申請書」をダウンロードし、申請願います。また、②の場合は、同「申請書」の1.申請する装置 に関する記載欄の「課金方式・機能に関する詳細の説明」の項で、調達する部材の説明(調達メーカー、仕様等)を記入ください。

お問い合わせ先

一般社団法人 次世代自動車振興センター 充電インフラ部

平成26年度補正課 充電設備等審査担当 部長 蓑和、担当 永野

電話：03-5501-4415（お問い合わせ時間：9：00～17：00）

以上